



郡山市知的財産活用推進事業
郡山商業高等学校で
「郡山市知的財産授業」を開催します



ターゲット 4.1

2023年6月28日
郡山市産業観光部
産業創出課
課長 古川 誠
TEL：924-2271

SDGs ターゲット 4.1 「適切かつ有効な学習成果をもたらす、無償かつ公平で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。」

教育機関における知的財産の普及啓発と専門人材の育成を目的に、郡山商業高等学校で知的財産に関する授業を開催します。

- 1 日 時 7月7日(金) ①午前8時50分～午前9時35分
②午後1時05分～午後1時50分

- 2 場 所 郡山商業高等学校（郡山市菜根5丁目6-7）
※取材される際は、事務室にお声掛けください。

- 3 内 容
- ・知的財産に関する基礎知識
 - ・郡山市発明工夫展での受賞作品事例を基にものづくりのポイント
 - ・企業が実際に製品や技術品を見せながらものづくりの楽しさを伝える

授業日時	企業
7月7日(金) ①午前8時50分～午前9時35分	(株)ハンドレッド
②午後1時05分～午後1時50分	(株)横山鋼業

- 4 対 象 郡山商業高等学校流通経済科 選択科目「商品開発」専攻 3年生3クラス

- 5 講 師 日本弁理士会 東北会 副会長 鈴木 俊二 氏
(弁理士法人 創成国際特許事務所 弁理士)

【講師略歴】

- 1997年 ソフトウェア開発企業入社
2000年 情報処理の専門官として福島県入庁
2006年 東北大学（大学院）で中小企業間の技術移転について研究
2011年 弁理士試験合格（翌年弁理士登録）
2017年 特許業務法人 創成国際特許事務所に転職



<郡山市知的財産活用推進事業>

平成30（2018）年2月に知的財産の活用による地域の活性化と産業振興における協力協定を締結した日本弁理士会をはじめ、特許庁、福島県といった行政機関、産業支援機関や金融機関等と連携し、知的財産に関する普及啓発から中小企業における利活用まで、一体的に支援を行っています。



2024（令和6）年に郡山市は市制施行100周年を迎えます！！

ひらけ 未来へ こおりやま